

●ステップ2

〈郵便による申請〉

「個人番号カード交付申請書」と同封の返信用封筒に入れて投函してください。

〈スマートフォン（パソコン）による申請〉

生年月日など、その他必要な情報を入力し送信します。登録したメールアドレス宛てに申請完了のメールが届き、申請完了となります。

●ステップ3（郵便申請、スマートフォン（パソコン）申請共通）

個人番号カードの交付通知書（はがき）が自宅に届きます。

●ステップ4（郵便申請、スマートフォン（パソコン）申請共通）

必要な持ち物（※2）を持って、交付通知書（はがき）に記載された場所へ、本人が個人番号カードを受け取りに行きます。交付場所は、阿久比町役場新庁舎1階住民福祉課戸籍住民係の窓口です。

※2 必要な持ち物

- ▽交付通知書（はがき）
- ▽通知カード
- ▽本人確認書類（※3）
- ▽住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※3 本人確認書類とは

- ①住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、旅券、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など
- ②これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点（例）健康保険証、年金手帳、預金通帳、医療受給者証など

**代理申請について** 本人が病気・身体の障害やその他やむを得ない理由により、交付場所に行くのが難しい場合に限り、代理人に「個人番号カード」の受け取りを委任できます。

代理人がカードを受け取る際の必要な持ち物

- ▽本人の交付通知書（はがき）
- ▽本人の本人確認書類
- ▽代理人の本人確認書類（※3）
- ▽代理権者の確認書類（※4）
- ▽本人の通知カード
- ▽本人の住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ▽本人の来庁が困難であることを証する書類（例）診断書、本人の障害者手帳、施設などに入所している事実を証する書類

※4 代理権者の確認書類とは

- ▽法定代理人の場合  
戸籍謄本その他の資格を証明する書類（ただし、本籍地が市区町村の区域内である場合は不要）
- ▽その他の場合  
委任状など、本人が代理人を指定した事実を確認できる資料（交付通知書（はがき）の「委任状」欄の記入でも可）

●ステップ5（郵便申請、スマートフォン（パソコン）申請共通）

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定すると、「個人番号カード」が交付されます。

署名用電子証明書	英数字6文字以上16文字以下で設定できます。 英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
利用者証明用電子証明書 住民基本台帳券面事項入力補助用	数字4桁（同じ暗証番号を設定することもできます。）

■通知カード・個人番号カードに関するウェブサイト

- ▽総務省 [http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)
- ▽地方公共団体システム機構（J-LIS） <http://www.kojinbango-card.go.jp>

■通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ先

- ▽住民福祉課戸籍住民係 ☎(48)1111（内225）

